

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月4日
【会社名】	平和紙業株式会社
【英訳名】	HEIWA PAPER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清家 義雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03 - 3206 - 8501
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 高木 修
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川1丁目22番11号
【電話番号】	03 - 3206 - 8501
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 高木 修
【縦覧に供する場所】	平和紙業株式会社 大阪本店 (大阪市中央区南船場2丁目3番23号) 平和紙業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第84期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 取締役9名選任の件
取締役として、小島勝正、小島清雄、清家義雄、高玉浩、西田和正、藤井信、高木修、坂野一俊及び柴田貢を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、松岡幸秀を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、土井重和を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件
会計監査人として、双葉監査法人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議結果及び賛成の割合
第1号議案	87,064	31	0	（注）1	可決 99.9%
第2号議案					
小島 勝正	87,075	20	0	（注）2	可決 99.9%
小島 清雄	87,075	20	0		可決 99.9%
清家 義雄	87,075	20	0		可決 99.9%
高玉 浩	87,075	20	0		可決 99.9%
西田 和正	87,075	20	0		可決 99.9%
藤井 信	87,075	20	0		可決 99.9%
高木 修	87,075	20	0		可決 99.9%
坂野 一俊	87,075	20	0		可決 99.9%
柴田 貢	87,055	40	0		可決 99.9%
第3号議案					
松岡 幸秀	87,095	0	0	（注）2	可決 100%
第4号議案					
土井 重和	87,085	10	0	（注）2	可決 99.9%
第5号議案	87,095	0	0	（注）1	可決 100%

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．賛成の割合の計算方法は、出席議決権数に対して、賛成が確認できた議決権の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上